セカンドオピニオンのご案内

○セカンドオピニオンの目的

医学の進歩により診断法や治療法の選択肢は増えています。それに伴い患者さんやそのご家族がご自身で治療法を選択・決定し、納得して治療を受けることが必要となります。セカンドオピニオンの目的は、本院以外の医療機関に入院または通院されている患者さんを対象に、現在の診断・治療に関する意見を提供することが目的です。

- 本院の専門医が、かかりつけ医から提供された診療情報を基に、診断や治療方法などについて助言を行います。
- 新たな検査や治療は行いません。本院への転院はできません。

○セカンドオピニオンを受けることが出来る方

- ご本人が受けることが原則、ご家族の同席も可能
- ご本人の同意がある場合は、ご家族だけのご相談も可能

セカンドオピニオンに応じられない場合

- ご本人とご家族以外の方からのご相談の場合
- かかりつけ医に対する不満、医療訴訟を目的とする場合
- かかりつけ医からの情報や検査資料等の提供がない場合
- 直接ご来院いただけない場合（電話での相談には応じられません）
- 本院での治療を希望する場合（一般外来を紹介受診してください）
- 初めから転医、転院を希望される場合
- その疾患を専門とする医師が当院にいない場合

○申し込み、問い合わせについて

まずはかかりつけ医に相談してください。かかりつけ医からの事前予約が必要です。

○セカンドオピニオンの料金

11,000 円

※全額自費です。健康保険は適用されません。

○セカンドオピニオンの流れ

1. かかりつけ医にセカンドオピニオンを申し出る
2. かかりつけ医から予約する
3. かかりつけ医から情報提供書、検査画像データ等を受け取る
4. 県立延岡病院：情報提供書等を持参し、セカンドオピニオンを受ける
5. かかりつけ医に結果を報告、治療法などを決定し治療を受ける

【問い合わせ】
県立延岡病院　患者支援センター　　TEL　0982 - 32 - 6181（代）